

事 務 室 関 係

1. 窓口受付時間

(学生窓口は事務室カウンター)

下記の時間以外は、受付いたしません。

◎受付時間	平日	8時30分から17時00分まで
	土	8時30分から13時00分まで

2. 学納金（授業料等）

(1) 納入方法

本学指定銀行口座へ銀行窓口にてお振り込みください。

(2) 納入期限

前期分 4月末日まで

後期分 10月末日まで

3. 各種証明書の発行

(1) 交付願について

事務室に交付願用紙を置いてありますので、必要事項を記入し、学生証提示の上、手数料を添えて提出してください。

② ①必要な時に間に合わない場合がありますので、早めに提出してください。

②学生証の提示がなければ、証明書などの交付をいたしません。

4. 奨学金制度

(1) 奨学金について

本学では経済的な事情に影響されず、安定した学生生活が送れるよう各種奨学金制度を紹介しています。各奨学金の申し込みや相談は学生支援課で受け付けています。

ほとんどの奨学金は4月に募集が始まり、学内で申し込みの説明会を行います。説明会の日程はアクティブポータルの掲示板、Google Classroom などでお知らせしますので、希望者は必ず参加するようにしてください。

また、家計の急変等で緊急に奨学金を必要とする場合は、学生支援課まで早急に相談してください。

(2) 奨学生に選ばれたら

奨学生に採用されたら、奨学生としての自覚を持って学業に臨まなければなりません。採用後の手続きも各種ありますので、本学が指定した期日内に行ってください。なお、在学中に氏名や住所等が変更になった場合には、速やかに学生支援課まで申し出てください。

(3) 主な奨学金制度

【文部科学省 高等教育の修学支援制度】

日本学生支援機構の給付奨学金に申し込み、給付奨学生として、または多子世帯として採用されることが適用条件です。令和7年度より、「多子世帯」への支援が拡大され、給付奨学生第Ⅰ区分と同等の入学金と授業料の減免を受けることができます。

①給付奨学金（原則返還不要）

学校種・所得に基づく基準		自宅通学	自宅外通学
私立 短期大学	第Ⅰ区分	月額 38,300 円	月額 75,800 円
	第Ⅱ区分	月額 25,600 円	月額 50,600 円
	第Ⅲ区分	月額 12,800 円	月額 25,300 円
	第Ⅳ区分	月額 9,600 円	月額 19,000 円

②授業料等減免制度

《本科入学金》

学校種・所得に基づく基準		支援	本学入学金	減免額
私立 短期大学	第Ⅰ区分	満額	200,000 円	200,000 円
	第Ⅱ区分	2/3	200,000 円	133,400 円
	第Ⅲ区分	1/3	200,000 円	66,700 円
	第Ⅳ区分	1/4	200,000 円	50,000 円

《本科授業料》

学校種・所得に基づく基準		支援	本学授業料	減免額
私立 短期大学	第Ⅰ区分	満額	700,000 円	620,000 円
	第Ⅱ区分	2/3	700,000 円	413,400 円
	第Ⅲ区分	1/3	700,000 円	206,700 円
	第Ⅳ区分	1/4	700,000 円	155,000 円

《専攻科入学金》

学校種・所得に基づく基準		支援	本学入学金	減免額
私立 短期大学	第Ⅰ区分	満額	100,000 円	100,000 円
	第Ⅱ区分	2/3	100,000 円	66,700 円
	第Ⅲ区分	1/3	100,000 円	33,400 円
	第Ⅳ区分	1/4	100,000 円	25,000 円

《専攻科授業料》

学校種・所得に基づく基準		支援	本学授業料	減免額
私立 短期大学	第Ⅰ区分	満額	500,000 円	500,000 円
	第Ⅱ区分	2/3	500,000 円	333,400 円
	第Ⅲ区分	1/3	500,000 円	166,700 円
	第Ⅳ区分	1/4	500,000 円	125,000 円

【日本学生支援機構：貸与奨学金】

貸与型の奨学金は、卒業後の返還が義務付けられています。

奨学金制度 内容		種 類	自 宅 通 学	自 宅 外 通 学
貸与奨学金 (要返還)	第一種奨学金	貸与（無利子）	月額 53,000 円 (限度額)	月額 60,000 円 (限度額)
			20,000～40,000 円 (または月額 53,000 円)	20,000～60,000 円 (10,000 円単位)
	第二種奨学金	貸与（有利子）	20,000～120,000 円 (限度額) (10,000 円単位)	
	入学前特別増額貸与奨学金	貸与（有利子）	100,000～500,000 円 (100,000 円単位)	

※第一種奨学金と第二種奨学金を併用貸与することも可能です。

※詳しい基準や返還利率に関しては、学生支援課奨学金担当に確認するか、日本学生支援機構のホームページで確認してください。

【都道府県社会福祉協議会：修学資金貸付制度】

各都道府県社協における各種貸付制度は、福祉人材の確保と様々なご家庭の自立促進・自立支援のために設立された制度です。

① 保育士修学資金貸付（例：長崎県社会福祉協議会）

金額（最高金額）	利子	自 宅 外 通 学
学費 月額 50,000 円 入学準備金 200,000 円 就職準備金 200,000 円	無利子	本学を卒業した日から1年以内に保育士の登録を行い、長崎県内の保育所等にて5年間保育士業務に従事した場合、返還が免除されます。

② 介護福祉士修学資金貸付（例：長崎県社会福祉協議会）

金額（最高金額）	利子	自 宅 外 通 学
学費 月額 50,000 円 入学準備金 200,000 円 就職準備金 200,000 円 国家試験対策費 年額 40,000 円	無利子	本学を卒業した日から1年以内に介護福祉士の登録を行い、長崎県内において介護福祉士として5年間介護業務等に従事した場合、返還が免除されます。

【自治体や団体等で実施している奨学金制度】

自治体や団体等で奨学金制度や返還補助・免除制度を行っている場合があります。それぞれの自治体や団体のホームページ・窓口でご確認ください。なお、大学を通じて募集するものについてはアクティブポータルの掲示板や Google Classroom でお知らせします。

【本学独自の奨学金制度】

(1) 国際教育奨学金

入学後に次の検定資格を取得した学生に対して奨学金 50,000 円を支給します。ただし、授業料減免制度と重複して申し込むことはできません。

- ・ 実用英語技能検定試験 準 1 級以上
- ・ TOEIC 700 点以上
- ・ 韓国語能力試験（TOPIK） 5 級以上

- ・中国語検定（HSK）5級以上
- ・サービス接遇検定1級

(2) 社会人の学び直し支援奨学金

次の要件を満たす社会人学生に対し10万円を給付します。

【要件】入学年度の4月1日現在で満25歳以上、仕事をしていた、主婦・主夫のいずれか
ただし、次に該当する学生は対象外です。

- ① 本学の授業料等減免の対象者
- ② 休学者
- ③ 高等教育の修学支援制度の対象者
- ④ 高等技術専門校からの委託訓練生
- ⑤ 教育訓練給付金受給者

5. 遠距離居住者就学支援制度

長崎県内の遠距離居住者に対して、寮・賃貸住居費用や交通費を軽減するための就学支援制度を導入しております。対象者は入学後、学生支援課にてお手続きください。

(1) 住居費補助支援制度

アパート等の家賃を補助します。

給付額	月額5,000円（前期30,000円・後期30,000円）
対象地域	諫早市、長崎市、時津町、長与町、西海市、島原市、雲仙市、南島原市、 長崎県内離島

(2) 交通費補助支援制度

最寄駅から佐世保駅間のJR通学定期券の補助をします。（最寄駅までの交通費は対象外）

給付額	JR通学定期券代の半額
給付期間	年間8ヶ月分（授業開講期間 前期4ヶ月・後期4ヶ月）
対象地域	大村市、諫早市、長崎市、時津町、長与町

※自治体によって定期券代の補助を行う制度があります。

6. 一般的事項

- (1) 大学からのお知らせは、アクティブポータル・Google Classroom等で発信します。必ず毎日確認してください。
- (2) 各学科と事務局の掲示板も毎日確認してください。
- (3) 住所・氏名等を変更した場合は、学籍簿記載事項変更届をクラスアドバイザーに提出してください。
- (4) ロッカーの鍵は紛失しないよう大切に保管してください（紛失した場合は個人負担で作成してもらいます）。また、貴重品をロッカーに入れた際は必ず施錠し鍵の管理を徹底してください。
- (5) 外部からの電話による呼び出し・取り次ぎはいたしません。
- (6) 用件以外での事務室入室はご遠慮ください。また、事務室内での私語は慎んでください。

諸 願 届 手 続

※諸願届は事務室にある所定の用紙を用いる。提出についてはクラスアドバイザーの指示に従うこと。

1. 欠席届

(1) 次の理由により欠席した場合は、その事由等を記入し提出しなければなりません。

- ① 学校感染症（インフルエンザ、麻疹など）に罹患した場合
- ② 親族が死亡した場合（忌引）
- ③ 公共交通機関が運休または遅れた場合
- ④ 自然災害等により登校が困難な場合
- ⑤ その他学科長等がやむを得ない事由と認めた場合

(2) 忌引き日数

配偶者、および1親等（親・子）	7 日
2 親等（祖父母、兄弟姉妹等）	3 日
3 親等（おじ、おば等）	1 日

※日数は連続した期間とし、移動日は含みません

(3) 欠席に対する補講

やむを得ない理由で欠席しその科目の受験資格を喪失した場合、補講を行い、欠席回数を減らす措置をとることがあります。

2. 休学願

休学する場合は、休学願に事由（病気の場合は医師の診断書を添付）を記入して、クラスアドバイザーを通し学長宛に願い出なければなりません。ただし納付すべき諸費用の完納をもって許可します。

3. 退学願

退学しようとする場合は、退学願に事由を記入して、クラスアドバイザーを通し学長宛に願い出なければなりません。なお、退学後2年以内は再入学を願い出ることができます。ただし納付すべき諸費用の完納をもって許可します。

4. 復学願

休学していた者が復学を希望する場合は、復学願に事由を記入して学長宛に願い出なければなりません。ただし納付すべき諸費用の完納をもって許可します。

5. 学籍記載事項変更届

学生の本籍、現住所、氏名、保証人（氏名、現住所）等に変更が生じた場合は、変更届に変更事項を記入してクラスアドバイザーへ提出しなければなりません。

6. 諸証明書交付願

各種の証明書を必要とする場合は、所定の交付願に必要事項を記入して手数料と学生証を提示し事務室へ提出しなければなりません（交付願は事務室にあります。）

手数料については次のとおりです。

在 学 証 明 書	300円
在籍期間証明書	300円
卒 業 証 明 書	300円
修 了 証 明 書	300円
卒業見込証明書	300円
修了見込証明書	300円
成 績 証 明 書	300円
単位取得見込証明書	300円
出席率証明書	300円

※以上については、英文証明書の発行可能。手数料は和文に200円加算した金額とする。

幼一種免許状取得見込証明書	300円
幼二種免許状取得見込証明書	300円
保育士資格取得見込証明書	300円
栄養士資格取得見込証明書	300円
健康診断証明書	300円
麻しん風しん予防接種証明書	300円
インフルエンザ予防接種証明書	300円
推 薦 書	300円
学生証再発行	1,000円